

居宅介護支援事業者 各位

座間市介護支援専門員等研修受講証明書に係る留意事項について

主任介護支援専門員の役割を果たして行くために必要な能力の保持・向上を図るため、平成28年度より主任介護支援専門員更新研修が新設されました。

地域包括支援センターや職能団体等が開催する法定外の研修等に、有効期間内のひとつの年度内で年4回以上参加が要件となり、受講したことを証明する書類を添付することとなっています。

つきましては、主任介護支援専門員更新研修に申し込む場合には、研修会終了後に、座間市介護支援専門員等研修の受講証明書を発行することといたしました。

運用に当たりましては下記の点に留意いただけますよう、よろしくお願い申し上げます。

なお、本研修は主任介護支援専門員更新研修の受講対象要件に沿うよう企画をしていますが、要件を満たすかどうかについては県の審査となりますので、あらかじめ御了承ください。

記

<留意事項>

- 受講証明書は各自で研修会に持参してください。忘れた場合は、後日介護保険課へ提出してください（座間市のホームページでダウンロードできます。）。
- 遅刻した場合は押印しません。
- 再押印はしないため、紛失しないよう留意してください。
- 受講証明書は後日、介護保険課窓口でお渡ししますが、郵送を希望する方は、切手を貼付した返信用封筒を併せて御提出ください。

担当 介護保険課認定係

TEL 046-252-7538

FAX 046-252-8238